

受企第529号
令和2年2月3日

北栄町監査委員 竹歳 秀明 様
北栄町監査委員 阪本 和俊 様

北栄町長 松本 昭夫



令和元年度第2回定期監査の結果について（回答）

令和2年1月23日付発監第17号で報告のあったこのことについて、つぎのとおり回答します。

記

○ 監査意見（1）補助金状況について

ア 自治会総合交付金のうち、再生可能エネルギー交付金について

ご意見のとおり、発電事業による利益を得ている自治会に対しても交付していますが、10年間の時限を設けて自治会の自発的な環境への配慮・貢献に対して交付するものとしておりますので、10年後、自治会の状況を勘案し、見直しを図ります。

イ バス待合所整備事業補助金について

ご意見のとおり、バスの待合環境の整備を推進し、公共交通の利便性の向上を図る趣旨から、修繕につきましても新築及び改築する場合と同様に、補助対象経費の3分の2を補助するように改正を行います。なお、改正時期としましては、令和2年度から適用するように、補助金要綱の改正を行います。

ウ 地域の自立・活性化活動支援補助金について

今後も、町の活性化と人材育成・団体育成のため、財政的支援を継続していきます。

○ 監査意見（2）遊具安全点検について

今後も法定点検、日常点検の確実な実施及び適正な事務処理の執行により安全対策に努めます。